

1)安全な避難

- ・広域避難地から距離があり密集市街地が形成されている新城駅周辺、元住吉駅周辺は‘安全な避難’をテーマとして広域避難地の機能を適切に配置することが必要です。

大規模施設、オープンスペース等を活用とした広域避難地の形成

→学校、集合住宅、グラウンド、農地等の活用

防災遮断ゾーンの形成

→広域避難地の機能の周辺の建物の耐火構造化及び共同化等の推進

2)災害を拡げないまちづくり

- ・農地などのオープンスペースの残された下小田中地区は‘災害を拡げないまちづくり’をテーマに適切な密度の市街地形成を誘導することが必要です。

土地利用の誘導による適正な密度の市街地形成

建物の耐火構造化・耐震構造化に向けた誘導

→耐火構造化及び共同化等の推進

農地、オープンスペース等を活用した防災遮断ゾーンの形成

幹線道路整備及び沿道建物の耐火構造化による防災遮断帯の形成

3)災害を起こさないまちづくり

- ・良好な住宅市街地が形成されている井田山一帯は‘災害を起こさないまちづくり’をテーマに耐火・耐震性の向上や急傾斜地の保護など個別対策を進めることが必要です。

土地利用の誘導による適正な密度の市街地形成

急傾斜地崩壊危険区域の指定

4)迅速に復旧・復興する

- ・災害により都市に被害が起きてしまった場合には、一刻も早い復旧作業により、市民の日常生活や都市機能を災害前の状態に戻すことが必要となります。

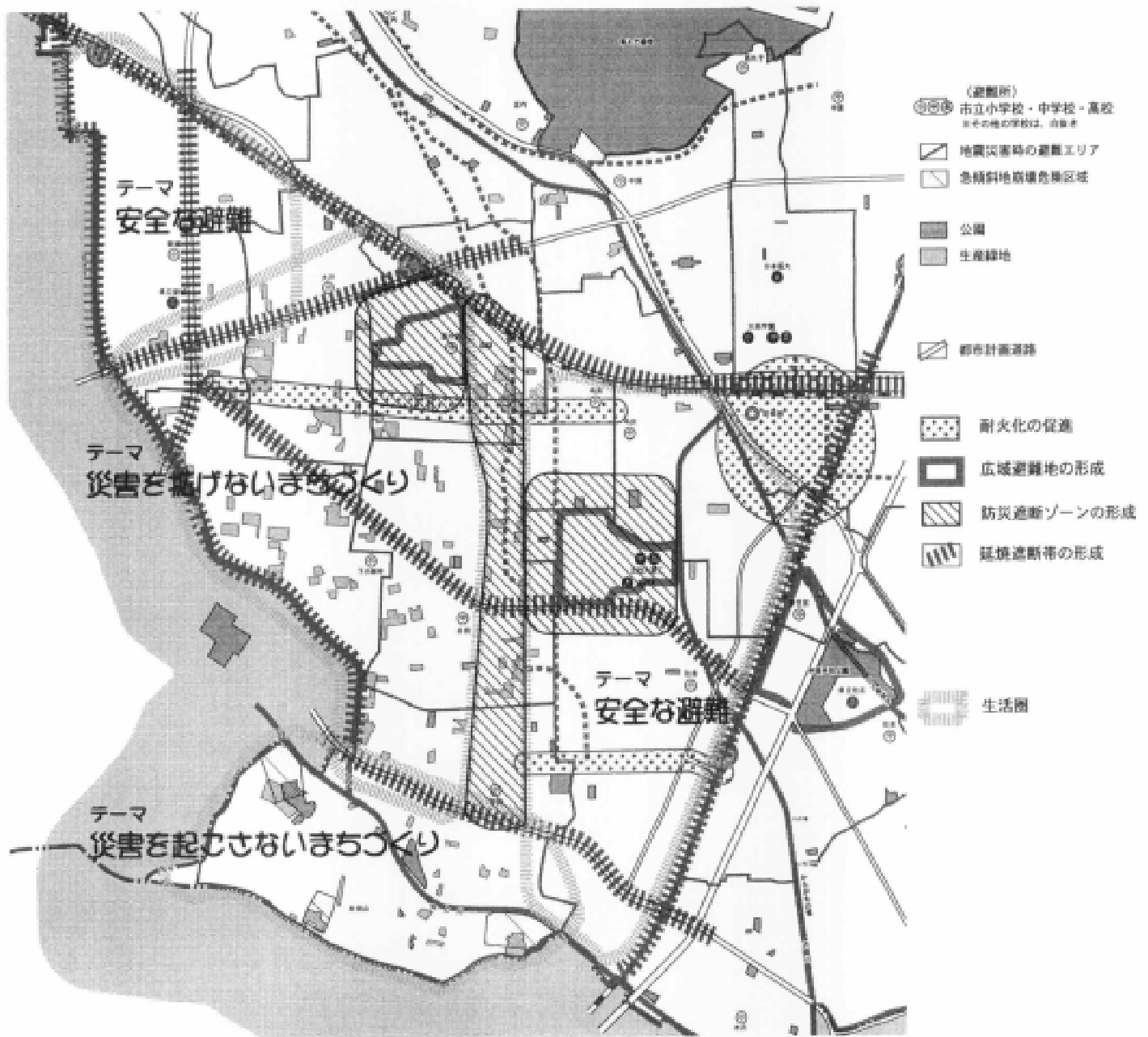
- ・このため、避難場所を計画的に配置するとともに、救援物資等の輸送路を確保するため、複数の幹線道路を整備しておくことが必要です。

市民ニーズを考慮した適切な避難所の配置及び備蓄品の充実

幹線道路整備及び沿道建物の耐火構造化の促進

→都市計画道路

■災害に強いまちづくり方針図



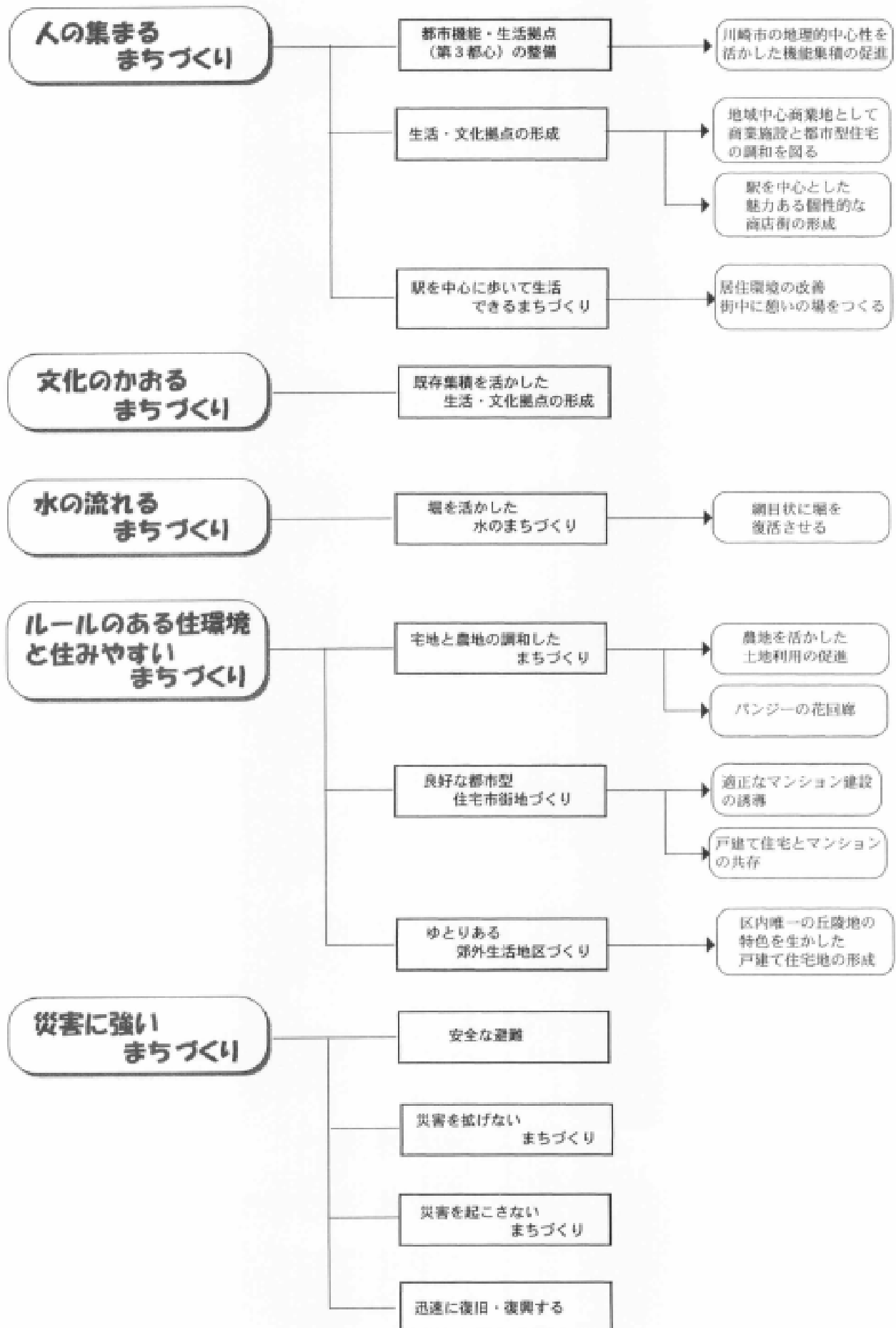
耐火化の促進：市街地再開発事業やマンション建設等の機会を捉え、面的、線的に耐火構造の建物を配置し、災害の拡大防止、安全な避難を可能とするものです。

広域避難地の形成：学校等の公共施設活用し、広域避難地の機能を持ったエリアを形成するものです。

防災遮断ゾーンの形成：農地などのオープンスペースや建物の耐火化を促進することによって、防災遮断機能を持ったエリアを形成するものです。

防災遮断帯の形成：都市計画道路沿道の耐火化により、防災遮断帯を形成するものです。

■南部地域の目標と方針体系図

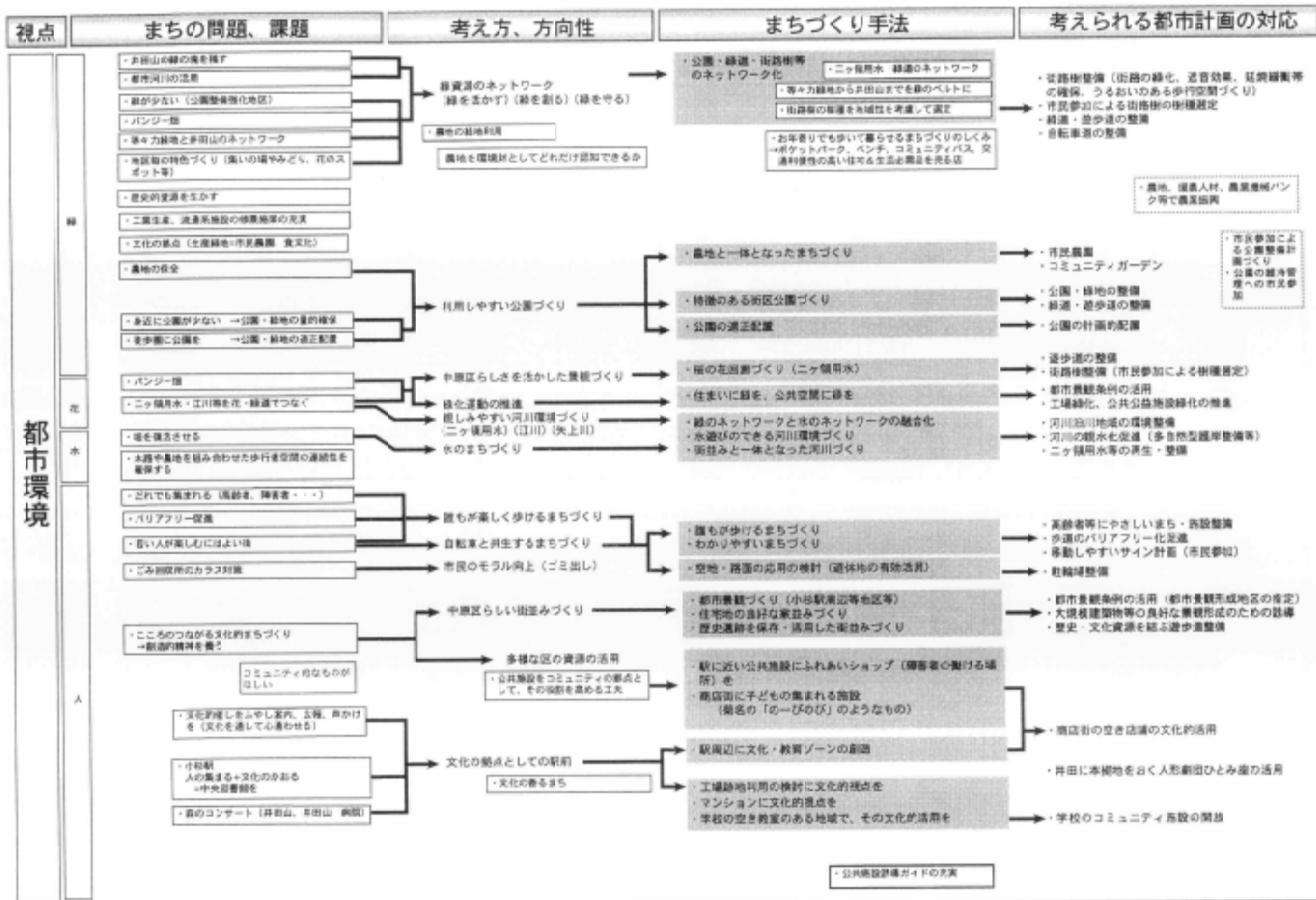


視点	まちの問題、課題	考え方、方向性	まちづくり手法	考えられる都市計画の対応
----	----------	---------	---------	--------------

土地利用	中心市街地	駅を中心とした繁華街が日常の生活拠点となっている	生活・都市機能拠点として 適正な土地利用の誘導	川崎市の地理的 centrality を活かした機能集約の促進 → 公共施設の整備を図りつつ、適正な土地利用の転換を誘導する	市街地再開発事業による建物の高層化 → 再開発地区計画による適正な土地利用誘導
	中心市街地	生活・都市機能拠点としての機能集約が必要 ・駅前周辺部の再開発計画との連携 ・駅近接地区（今井町等、今井南町等）の利便性の高さを活かしたまちづくり	生活・文化拠点の形成	それぞれの地域に拠点を形成する ・地域中心商業地として商業施設と都市型住宅の調和を図る	地区計画、建築協定 → 敷地の最低規模の制限 → 一定割合の建物の利用による良好な敷地形成 → 用途指定等による土地利用のルールづくり
	中心市街地	・地域中心商業地が形成されている ・駅近接地区（新城中町、新橋1、3丁目等）の利便性の高さを活かしたまちづくり	駅を中心に 歩いて生活できるまちづくり	それぞれの地域に必要な施設を配置する ・既存施設の有効利用 ・安心して買い物ができる商店街をつくる	駅を中心とした生活に必要な施設を配置 → 共同でまちづくりを進める仕組みづくり → 地区計画、建築協定、緑地協定等による緑化推進 → 生活施設の集約など
	中心市街地	・既存の文化施設等の集積を活かしたまちづくり ・分譲向いの敷地がマンションへ変わっていく ・農地の比較的多く残された地区 → マンション建設が進む ・農業生産環境の悪化	生活・文化拠点の形成 コミュニティの拠点づくり	農地を保全するルールをつくる ・地域の商店街の利便性の向上	公共施設の計画的配置 ・既存の高層街の高層化への検討 → 地区計画、都市景観形成地区指定による景観整備 → 有効な駐車場、駐輪場の整備
中心市街地	・駅を中心として、利便のある近隣商店街が形成されている ・小規模マンションの立地 ・井田山の緑の場をまもる	生活・文化拠点の形成 良好な住宅市街地づくり	小杉、新城、中原、元住等の集約お基盤の集合住宅の建て込み、就労住宅地、井田山のスカイラインを特徴づけて形成する ・住宅市街地における開発行為のルールをつくる → 中高層集合住宅開発のルールづくり ・住宅市街地で緑を創出できるルールをつくる	既存の商店街の活性化策の検討 → 地区計画、都市景観形成地区指定による景観整備 → 有効な駐車場、駐輪場の整備 ・地域地区、地区計画による誘導、規制 → 敷地の最低限度、高さなど ・土地区画整理事業、緑住地区画整理事業による農地集約 → 地区計画、建築協定、緑地協定等による緑化推進 → 生活施設の集約など	

交通体系	道路	・通過交通対策 → 幹線道路整備 → 中環道路の早期整備 → 環状道路の早期整備	外環状線の整備 ・環状道路の早期整備	（既存手法で整備）宮内新橋浜線、府中街道（国道409号） （道路の整備） 府中街道（国道409号）	・スーパー近郊整備 ・都市計画道路の早期整備 （宮内新橋浜線、府中街道（国道409号）） ・道路沿道における暮らしやすい住環境づくり （歩道と中央分離帯への植樹性善）
	道路	・南武線が街を分断している → 南武線の高架化 ・東横線の複々線化による混雑解消 → 交通円滑化 ・自転車をスムーズに通すための道路整備 ・自転車通行帯のある道路が少ない ・自転車道の整備	利便性の高い道づくり （道員整備の促進） （踏切の撤廃）	鉄道・駅の高架化	・府中街道（国道409号）と小杉駅周辺の再開発地区との一体的整備 ・鉄道高架化に合わせた道路整備 （東横線、南武線） ・連絡立体交差化
	道路	・危険箇所への解消 → 下り坂 → 上り坂 → 上り坂の道路、全線小中規模交通の改善 ・歩いて暮らせるまちづくり → 歩ける道 ・駅から緑地へのアクセス確保 ・うるおいのある道づくり	安全な道づくり （安心して歩ける道づくり）	・人間主義のまちづくり、人間中心のまちづくり → 車交通の抑制（一方通行化等） → 歩道の整備 → 歩車共有道の整備	・道路の段差構成の明確化 （主要な道路を、車・自転車・歩行者共に安全にまた環境に配慮した構造のものにする） ・都市計画道路の早期整備 → 一方通行規制 （コミュニティゾーンづくり） ・都市計画道路の早期整備（府中街道（国道409号））
	鉄道	・経費削減による、利便性の向上 ・駅前広場整備による不便解消	駅近方向の鉄道輸送力の強化	・新しい鉄道輸送力の確保（川崎臨海高速鉄道等の検討）	・川崎臨海高速鉄道の整備 ・駅前広場の再開発との連携
バス交通	・コミュニティバスの導入 ・バス路線の見直し	交通空白地の解消	・適切な規模の駐輪場整備 ・多様なバス路線の開設（コミュニティバス・ミニバスの導入）	・駐輪場整備促進（公園や未利用地の有効利用） ・都市計画道路の早期整備 → 公共交通網整備のための道路整備	
バリアフリー	・バリアフリー促進	バリアフリー化促進		・道路、駅施設のバリアフリー化	

都市環境



・農地、産直人材、農業産物パンク等で農業振興

・市民参加による公園整備計画づくり
・公園の維持管理への市民参加

